

がんばる姫路のものづくり支援

ものづくり販路拡大支援事業補助金

姫路市では、市内中小企業者の優れた製品・技術等の市場開拓や、新製品等の販路拡大を支援するため、全国規模の見本市や、海外の見本市に出展した場合に、その出展に要する費用の一部を助成しています。

| | |
|----------|--|
| 対象者 | 姫路市内に主たる事業所を有し、製造業に属する事業を行う中小企業者 |
| 対象事業 | 国内・海外で開催される全国規模の見本市への出展（販売を伴わないこと） |
| 補助金額 | 出展に要する経費のうち、 ●出展料、小間料 ●通訳及び現地説明員に係る経費（海外の見本市のみ） ●現地までの航空運賃（海外の見本市のみ） を対象とし、 <u>合計金額の1/2で、国内：40万円、海外：100万円を限度とします。</u> |
| 必要書類 | <p>以下の書類を下記の提出先へ郵送又は持参してください。 <u>メール、FAXでは受け付けていません。</u></p> <p>補助金申請時</p> <ul style="list-style-type: none">●補助金等交付申請書●ものづくり販路拡大支援事業補助金 補助事業概要書●見本市の開催要項（パンフ等）●出展申込書の写し（すでに申込みを行っている場合） ※出展申込がまだの方は、申込後に提出してください。●法人の登記事項証明書（個人の場合は住民票）の写し●姫路市税に係る直近年度の納税証明書●上記の他、別途追加の資料を提出していただくことがあります。 ※補助金交付申請書は、姫路市ホームページの「ものづくり販路拡大支援事業補助金について」のページからダウンロードできます。 <p>完了報告時（事業の実施後）</p> <ul style="list-style-type: none">●補助事業実績報告書●見本市等の冊子・出展写真●補助対象経費の領収書の写し <p style="text-align: right;">申請から完了までの流れ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">① 申請期間内に市役所に必要書類を添えて申請書を提出する</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">② 書類選考により交付者を決定（先着順）</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">③ 見本市終了後に実績報告書等の提出</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">④ 交付決定者に補助金を交付</div> |
| 申請期間 | 令和3年12月28日（火）まで ※必着 |
| 注意 | ※助成金の交付は、 <u>1年度に1回とし、助成金の交付を受けると、その年度を含めて2年度間は申請できません。</u> ※申請期間中、先着順で交付を決定します。なお、申請期間中であっても予算がなくなれば終了とさせていただきます。 |
| 問合せ及び提出先 | 〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 姫路市 産業局 商工労働部 産業振興課 TEL 079-221-2513 FAX 079-221-2508 E-mail sankou@city.himeji.lg.jp |